

されています。幸い、いなべ市は合併したことにより事業費の約2/3が地方交付税として交付される特別な借入金（合併特例債）を利用することができます。しかし、合併特例債は原則的に合併により必要とされる建設事業に限定されることから、使用用途が極めて限られたものとなっています。

また、近年進められた下水道事業の債務の返済が急増しているため、他会計を合わせた平成17年度の公債費（借金の返済金）は34億円となり、国民健康保険や上下水道事業の他会計への赤字補てんの繰出金の合計22億円を含め、実際の政策に充当する財源が乏しく、非常に厳しい財政運営が続きます。

市の預貯金である基金は合併直前の平成15年度に多額の取り崩しがあり大幅に減少していますが、平成17年度の予算では、義務的経費の増加、他会計への繰出金の増加などで財源不足が生じ、財政調整基金からさらに24億円を取り崩します。これにより財政調整基金は枯渇の状況となり、財政的には背水の陣を取るようになります。

従って、平成17年度の一般会計の財政規模は、昨年度に比べ23億円少ない、187億円となりますが、同規模の市の予算が約165億円であることから、将来、その水準にまで予算規模を縮小する、思い切った歳出削減が課題です。

【歳入予算】

いなべ市の市税収入は昨年度とほぼ同額の70億円を見込んでおります。その内訳は企業からの税収入に大きく依存しており、固定資産税の約75%、市税全体の約60%は企業の貢献によるものです。特に、大手5社からの税収入（30億円）は個人も含めた市税全体の40%を超え、優良企業の活発な経済活動が教育や福祉などの貴重な財源となっています。また、企業の設備投資に伴う固定資産税が税収入に大きく貢献しており、市としても企業の設備投資を促進する環境の整備が必要です。

個人所得は過剰雇用の調整や人件費の抑制の影響から減少傾向にあり、個人市民税は昨年度に比べ約9%減少の13億円を見込んでいます。一方、新築家屋の増加を背景に家屋の固定資産税は約5%増加の17億円を見込んでいます。

政府の三位一体改革の推進として、国庫補助負担金が一般財源化された所得譲与税は、昨年度に比べ

約19%増加し1億5千万円を計上しました。

地方交付税は、国全体として17兆円と昨年度とほぼ同額を確保しておりますが、いなべ市では、税収入が堅調に推移しているため約17%減額し、20億円を計上しました。

また、地方交付税の財源不足を補うための借入金である臨時財政対策債を8億円、恒久的な減税に対する補てんである地方特例交付金2億5千万円、減税補てん債1億6千万円を計上しました。

次に、合併特例債は地域間道路の整備、防災基盤整備（防災行政無線、消防活動拠点施設整備）、義務教育施設整備（石榑小学校体育館とプール、藤原中学校体育館と武道場）の建設に総額13億円を確保しました。しかし、それでも歳入予算に不足が生じるため、財政調整基金を24億円取り崩し、財源を確保しました。このことにより財政調整基金は、残高が枯渇の状況になり、危機感をもった行政運営が強いられます。

さらに、合併特例債を利用して積み立てることのできる地域振興基金を昨年度の20億円に引き続き、6億円を新たに積み立て、基金の残高を合併の特例措置の最高限度の26億円とし、その財源に合併特例債を5億7千万円計上しました。従って、一般会計当初予算の総額は187億円となりますが、基金の積み立て分の6億円を除きますと、実質的には181億円の予算規模となります。

国民健康保険や上下水道などの他会計への繰出金が22億円、過去の起債事業の返済金である公債費に17億円と義務的な経費が増加しております。市として効率的な行政運営に取り組んでいくことはもちろんですが、公共料金の適正化の議論も避けられません。



石榑小学校